

9月定例会

9月定例会は、9月1日から10月5日までの会期で開催され、議案の審議や、一般質問、正・副議長選挙などが行われました。

を受けたことなどにより、現行条例の一部が改正されました。
●箱根町非常勤職員報酬および費用弁償に関する条例の一部改正
スポーツ基本法が公布、施行されたことに伴い、現行条例の一部が改正されました。

職員の旅費に関し、急行料金の規定を国家公務員に準じたものに改めることなどのため、現行条例の一部が改正されました。

●平成23年度箱根町一般会計補正予算(第2号)
歳入歳出に2億6,211万円を追加し、総額は、88億6,071万円になりました。

●箱根町水道事業の設置等に関する条例の一部改正
地方税法などの一部を改正する法律が公布、施行されたことに伴い、現行条例の一部が改正されました。

●平成23年度箱根町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出に454万9,000円を追加し、総額は、17億5,754万9,000円になりました。

●箱根町水道事業の設置等に関する条例の一部改正
水道事業について、変更認可

●平成23年度箱根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出に467万8,000円を追加し、総額は、2億8,017万8,000円になりました。

●平成23年度箱根町介護保険特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出に751万8,000円を追加し、総額は、9億2,451万8,000円になりました。

●平成23年度箱根町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出に9,630万円を追加し、総額は、18億4,930万円になりました。

●平成22年度箱根町一般会計および11特別会計、並びに水道事業会計歳入歳出決算の認定
会期中の審査として決算特別委員会に付託され、原案のとおり認定されました。

●平成22年度箱根町一般会計および11特別会計、並びに水道事業会計歳入歳出決算の認定
会期中の審査として決算特別委員会に付託され、原案のとおり認定されました。

東日本大震災関連情報

東日本大震災で被災し、箱根町に避難中の方へ

東日本大震災により当町に避難している、来春、町内外の小・中学校に入学予定の子どもを持つ保護者の方は、就学にあたり手続きが必要となります。

対象
○平成17年4月2日～18年4月1日生まれ(新小学1年生)
○平成11年4月2日～12年4月1日生まれ(新中学1年生)
照会先 教育委員会学校教育課 ☎85-7600

義援金受け付け中

受付期間 平成24年3月31日(出)まで
受付状況 10月7日現在7,270万6,603円
預けられた義援金は、順次、日本赤十字社を通じて被災地に届けられています。
皆さんの温かいご支援をよろしくお願いたします。
照会先 健康福祉課 ☎85-7790

ストロブ・DV

11月12日(土)～25日(金)は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間

配偶者や恋人からの暴力(DV)で、体や心を傷つけられていますか。また、皆さんの周囲に悩んでいる人はいませんか。暴力の中でも特に夫やパートナーからの暴力や性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性への暴力は、女性の権利軽視であり、侵害であるとも言えます。

女性の権利軽視の意識啓発や教育の充実を図ることを目的とした「女性に対する暴力をなくす運動」(毎年11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」)を一つの機会として、暴力のない社会にしましょう。

●町のDV相談窓口(企画課)
☎85-9560

女性の権利ホットライン強化週間

夫やパートナーからの暴力やセクシュアル・ハラスメントなど、女性の権利に関する問題について、県人権擁護委員連合会所属の人権擁護委員および法務局職員が無料で相談を受け付けます。(秘密厳守)

期間 11月14日(月)～20日(日)
時間 平日8時30分～19時、土・日曜日10時～17時
専用ナビダイヤル ☎0570-0770-810

かながわ女性センター窓口

受付時間 (祝日を除く) 火～日曜日9時～12時および13～17時(木曜日は12時まで。金・土・日曜日が祝日の場合は開館し、次の火曜日などが休館)
※まず電話で相談してください。
☎0466-27-9799

●かながわ県民センター窓口
受付時間 月～金曜日9時～21時(来所相談は17時まで。祝日の金曜日は休み)
☎045-313-0745

みんなを支える

—いい日、いい日。—

11月11日は介護の日

毎日あったか介護、ありがとう。

介護保険制度は、介護を必要とする状態になっても、自立した生活ができるよう、高齢者の介護をみんなで支える仕組みです。

平成20年、厚生労働省は、多くの人に、介護を身近なものとしてとらえ、それぞれの立場で介護を考え、かかわってもらうことを願い、「いい日、いい日」という覚えやすく、親しみやすい語呂合わせになっている「11月11日」を「介護の日」と決めました。

この機会に皆さんも、介護について考えてみませんか。

●介護保険事業計画の策定
進行する高齢化や高齢者像の変化に対応するため、介護保険事業計画は、介護保険法に基づき3年に一度見直すこととされています。次期計画は、平成24年度を初年度とした計画となりますので、現在、介護サービスの充実や介護保険料の見直しなど計画の策定作業を進めています。 照会先 健康福祉課 ☎85-7790

年末調整説明会

日時 11月15日(火) 13時30分～16時
場所 仙石原文化センター
照会先 税務課 ☎85-7750

毎年11月11日、17日は税を考える週間

今年は一税の役割と税務署の仕事(国税庁HP <http://www.nta.go.jp/>)です。

●第30回小学生の税の書道展
日時 12月3日(土)・4日(日) 9時～18時
(4日は17時まで)

場所 小田原市民会館(小田原市本町1-5-12)
照会先 (社)小田原青色申告会 ☎0465-24-2612

土地の取得

●箱根町外二万市組合規約の変更
規約の変更が必要なため、提出されたこの議案は、原案のとおり可決されました。

教育委員会委員の任命

●物件供給契約の一部変更
6月定例会で議決を得た、移動図書館整備事業における物件供給契約が変更されました。

監査委員の選任

●TPP交渉参加反対に関する陳情
●箱根町暴力団排除条例の制定
総務企画観光常任委員会に閉会中の継続審査として付託されていた前者の陳情は趣旨採択され、後者の議案は原案のとおり可決されました。

議員の派遣

次の2件が議決されました。
1 足柄下郡議長会・全議員研修会(10月31日/箱根町)

2 神奈川県町村議会議長会・自治功労者表彰式 町村議会議員研修会(11月25日/箱根町)

※いずれも全議員派遣
●正・副議長
議長 折橋尚道
副議長 沖津弘幸



●総務企画観光常任委員会
委員長 勝俣公好
副委員長 遠藤秀則
委員 勝俣剛一、村野由紀子、村上東司、勝俣清春、西村和夫、折橋尚道

●教育福祉環境常任委員会
委員長 小川鶴雄
副委員長 石川 栄
委員 稲葉親太郎、山田成宣、川端祥介、山田和江、沖津弘幸

●議会運営委員会
委員長 川端祥介
副委員長 山田成宣
委員 勝俣剛一、稲葉親太郎、村上東司、勝俣公好

無料法律相談

内容 土地のトラブル、金銭の保証、相続、交通事故の賠償事件や遺言書の作成など
日時 11月16日(水)13時～16時
場所 仙石原文化センター
定員 4人(申込順)

相談方法

弁護士との面接相談(1人45分以内、秘密厳守)
申込期間 11月1日(火)～15日(火)の8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)
申込方法 電話で申し込んでください。
申込・照会先 総務課総合窓口 ☎85-7160

家を建てるときは 利子補給および 融資保証料助成

人口の定着化や労働力の確保を図るために、町内に自ら居住する住宅または土地を取得(新築、建替、購入、増改築および耐震診断調査に基づく住宅耐震補強工事や土地の購入)などをする場合、金融機関(スルガ銀行、さがみ信用金庫、横浜銀行、中央労働金庫、かながわ西湘農業協同組合)から借り入れた資金の利子や保証料を助成します。

個人住宅取得資金利子補給制度

金融機関から借り入れた住宅取得資金の支払利子を補給します。

対象

住宅または土地を取得するなどし、金融機関から住宅資金として50万円以上借り入れ、その際に融資保証料を支払った方
補助額 融資保証料に1/2を乗じて得た額(限度額15万円)
交付方法 毎年度申請に基づき、5年間で分割交付
《共通事項》
所得要件 前年の年収額(自営業の場合は、営業用の経費を差引いた年間所得額)が800万円以下であること
申請期限 住宅資金借入日から6か月以内
照会先 企画課 ☎85-9560

個人住宅取得資金融資保証料補助金制度

金融機関から住宅取得資金を借り入れた際に支払った融資保証料の一部を補助します。

対象

住宅または土地を取得するなどし、金融機関から住宅資金として50万円以上借り入れ、その際に融資保証料を支払った方
補助額 融資保証料に1/2を乗じて得た額(限度額15万円)
交付方法 毎年度申請に基づき、5年間で分割交付
《共通事項》
所得要件 前年の年収額(自営業の場合は、営業用の経費を差引いた年間所得額)が800万円以下であること
申請期限 住宅資金借入日から6か月以内
照会先 企画課 ☎85-9560